

し尿収集運搬料金基準額の改定について

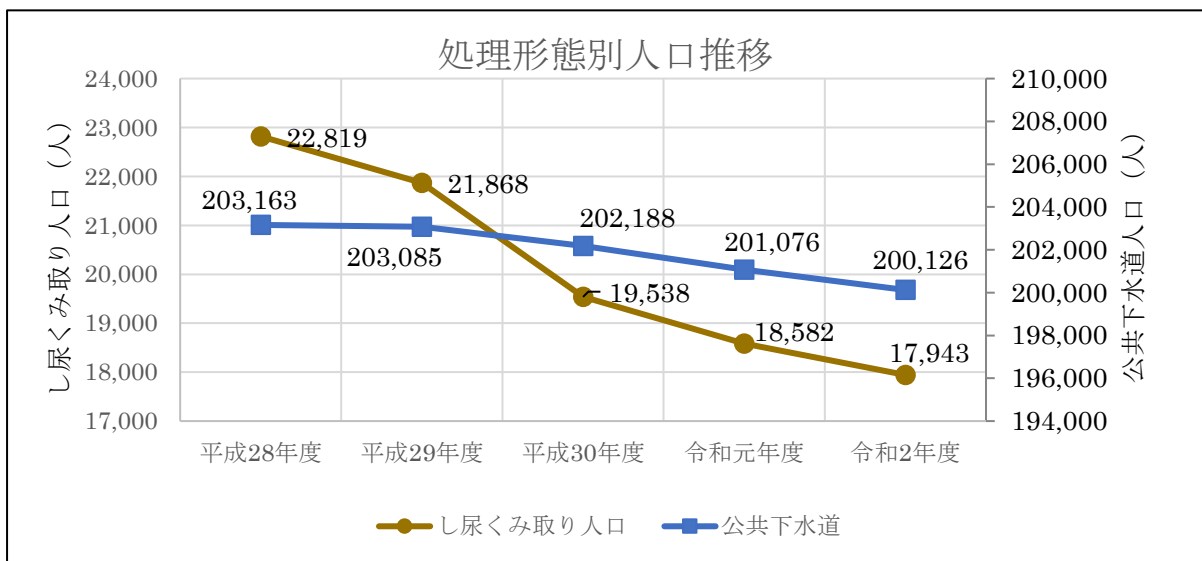
1 現状

(1) し尿くみ取り人口及び処理量の推移

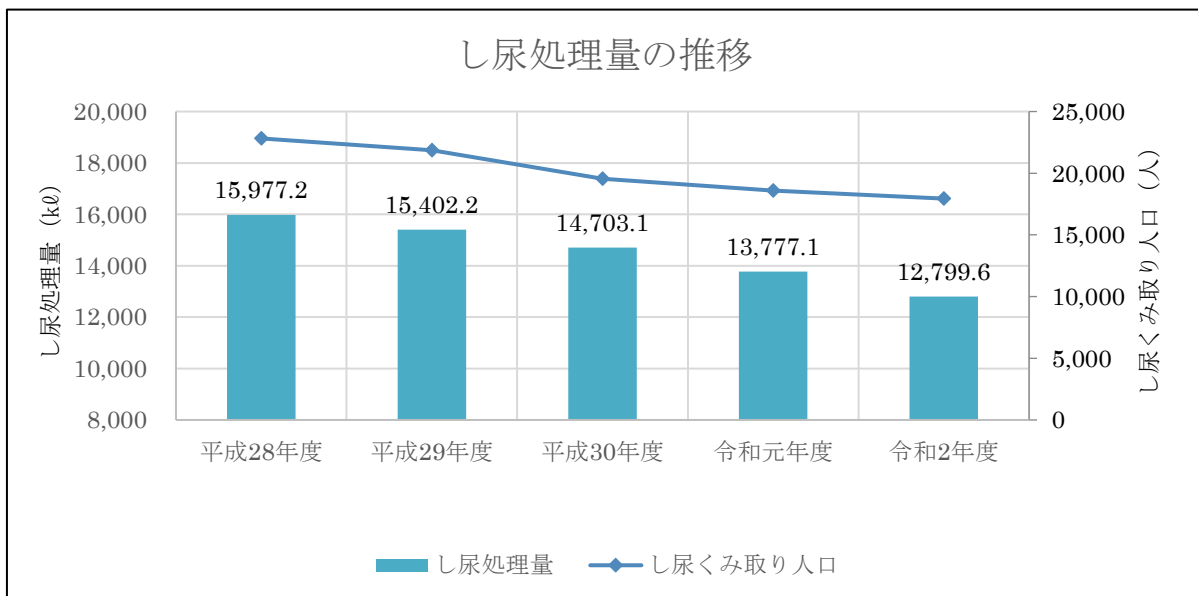
生活排水であるし尿については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）の規定に基づき、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、し尿処理施設において、適正に処理することとされています。

また、生活排水の処理形態別人口のうち、下水道等の普及などにより、令和2年度末で公共下水道人口 200,126 人に対し、し尿くみ取り人口は 17,943 人となっており、本市の生活排水の計画処理区域内人口 276,339 人の約 6.5%となっています。

これに伴い、し尿の処理量については、平成28年度と比較し令和2年度は約 19.9%の減となっています。



【図1 処理形態別人口推移（し尿くみ取り人口及び公共下水道人口の推移）】



【図2 し尿処理量の推移】

2 課題

し尿のくみ取り人口及び収集量については、下水道の普及や合併処理浄化槽への切替え、人口減少などに伴い減少しており、これらの要因により許可業者の業務運営が不安定となり、市民サービスの低下につながることを懸念されます。

3 し尿収集運搬料金基準額の検討

現在のし尿収集運搬料金基準額について、以下の観点で検討しました。

- | |
|--------------|
| 1 原価計算 |
| 2 下水道使用料との比較 |
| 3 他自治体との比較 |

(1) 原価計算

原価計算については、し尿収集運搬業務の直接的な活動により発生する車両費等の直接費と当該業務の維持管理で発生する事務費等の間接費の合計に、事業収益を加えたし尿収集運搬車両1台1か月当たりの総合計から、1か月当たりのし尿収集量を割ることにより、し尿収集運搬料金基準額を算出することが適切であると考えます。

【表1 し尿収集運搬車両1台1か月当たりの経費】

(単位：円 (税抜き))

科目		青森地区	浪岡地区	経費内訳
直接費	人件費	1,152,559	1,152,559	運転手・作業員の給料、賞与等
	車両費	225,475	218,136	燃料費、車検料、減価償却費等 ※あおひらクリーンセンターへの運搬距離が異なるため。
	車両諸経費	31,973	31,973	自動車保険料、自動車重量税等
	車両管理費	128,109	128,109	運転手・作業員の作業服、タイヤ等
	小計 (a)	1,538,116	1,530,777	
間接費	人件費	259,032	259,032	事務員・集金員の給料、賞与等
	事務費	63,200	63,200	光熱水費、通信運搬費等
	施設管理費	65,249	65,249	車庫等の修繕・減価償却費、備品購入費等
	小計 (b)	387,481	387,481	
合計 (a+b)		1,925,597	1,918,258	
事業収益		192,560	191,826	合計 (a+b) の10%
総合計 (c)		2,118,157	2,110,084	
1か月当たりの収集量 (d)		225,330	225,330	
1800超10ごとの料金 (e=c/d)		9.40	9.36	
1800までの料金 (e×180)		1,692	1,684	

(2) 下水道使用料との比較

本市のし尿等の生活排水は、主に公共下水道や合併処理浄化槽により処理されています。

し尿収集運搬料金基準額の検討に当たっては、公共下水道等を利用する世帯とくみ取り世帯との負担に著しい差が出ないようにすることが望ましいと考えています。

【表 2 下水道使用料との比較】

区分	下水道使用料		し尿収集運搬料金基準額 (R4 原価計算)	
	青森地区	浪岡地区	青森地区	浪岡地区
基本料金	(毎月 (税込み)) 1,337.6 円/10 m ³	(毎月 (税込み)) 1,337.6 円/10 m ³	(約 3 月に 1 回 (税込み)) 1,861 円/180ℓ	(約 3 月に 1 回 (税込み)) 1,852 円/180ℓ
			(約 3 月に 1 回 (税抜き)) 1,692 円/180ℓ	(約 3 月に 1 回 (税抜き)) 1,684 円/180ℓ

(3) 他自治体との比較

平成 20 年度以降に料金を改定している八戸市及び弘前市と比較し、し尿収集運搬料金基準額及びその見直しによる増減率に著しい差が出ないようにすることが望ましいと考えています。

【表 3 し尿収集運搬を全て許可で行っている県内自治体との比較】

(税抜き)

区分	青森地区	浪岡地区	八戸市	弘前市
人口 (人)	258,887	17,452	226,127	168,810
水洗化人口 (人)	189,746	10,380	195,460	161,789
くみ取り人口 (人)	15,823	2,120	30,667	7,021
し尿収集量 (kℓ/年)	11,530.7	1,268.9	28,377	3,784
許可業者数 (社)	3	2	2	5
180ℓ までの額	1,692 円	1,684 円	1,554 円	2,100 円
180ℓ 超 1ℓ ごとの額	9.40 円	9.36 円	8.63 円	11.67 円
直近の改定時期 (※)	H10.7.1	H15.6.1	H26.4.1	H30.4.1

※令和 2 年度一般廃棄物処理実態調査結果より

(※) 消費税アップに伴う改定を除く

【表 4 直近でし尿収集運搬料金基準額を見直した県内自治体】

(税抜き)

区分	青森地区		浪岡地区		八戸市		弘前市	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
180ℓ までの額	1,692 円	1,441 円	1,684 円	1,300 円	1,554 円	1,396 円	2,100 円	1,715 円
180ℓ 超 1ℓ ごとの額	9.40 円	8.01 円	9.36 円	7.22 円	8.63 円	7.76 円	11.67 円	9.53 円
増減率	17.4%		29.5%		11.3%		22.5%	
直近の改定時期	H10.7.1		H15.6.1		H26.4.1		H30.4.1	

4 検討結果

「3 し尿収集運搬料金基準額の検討」(1)から(3)までの検討を踏まえた結果、適正かつ合理的なし尿収集運搬料金基準額は下表のとおりと考えます。

浪岡地区については、高い増加率(+29.5%)となりますが、利用者が許容できる基準額とする必要があると考え、青森地区と同じ増加率(+17.4%)とした基準額が適当と考えます。

【表5 現行料金との比較】

(税抜き)

区分	青森地区			浪岡地区		
	改定後	改定前	比較	改定後	改定前	比較
1800までの額	1,692円	1,441円	+251円	1,526円	1,300円	+226円
1800超10ごとの額	9.40円	8.01円	+1.39円	8.48円	7.22円	+1.26円
増減率	—	—	+17.4%	—	—	+17.4%